

減塩宣言

事業者に関する事項		記入欄
No.	項 目	
1	事業者の業種を選択してください。	食品製造
		食品流通
		外食
		メディア
		その他
2	「その他」を選択した場合は業種を記入してください。	
		事業者名（フリガナ）
		（正式名称）
		所在地（郵便番号）
		（住所）
3	代表者名	（代表者名）
		担当者の情報（氏名）
		（役職）
		（メールアドレス）
		（電話番号）
4	「減塩宣言」は、ウェブサイト※になるものとし、※「ウェブサイト」とは、消費者等への効果的伝達を図り、表裏的な取り組み、見せ方の取り組みを行うことをいいます。	「減塩宣言」を設定後、進捗状況を毎年報告します。
		「減塩宣言」が原則公表されることに同意します。
		本プロジェクトの取り組みの推進を推進しません。
		反社会的組織・活動に關与はありません。

取り組みに関する事項		記入欄
No.	項 目	
1	取り組み内容	取り組みの概要
		減塩商品の開発
		減塩商品の流通
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
2	具体的な内容	減塩商品の開発
		減塩商品の流通
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
3	減塩商品の流通	減塩商品の流通
		減塩商品の流通
		減塩商品の流通
		減塩商品の流通
		減塩商品の流通
4	減塩商品の販売	減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
5	減塩商品の販売	減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
6	減塩商品の販売	減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
7	減塩商品の販売	減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売
		減塩商品の販売



参画者募集のご案内

山梨県では、県民が「食塩のとりすぎ」を改善し、健康的な食生活を実践できることを目指しています。

この度、「無理なく続けられる減塩」をテーマに、県民の皆さんの健康づくりに一緒に取り組んでいただける事業者を募集します！

対象者

山梨県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主、行政機関などが対象です。

- 食品製造事業者
- 食品流通事業者（スーパー、小売店など）
- 外食事業者（レストラン、食堂、居酒屋など）
- メディア事業者
- 健康づくりに関心のある事業者（食品関連に限らず）
- 職能団体、市民団体
- 医療・福祉関係機関
- 行政 など

取り組みの概要

参画者の皆さんには、以下のような取り組みを行うことを宣言していただきます。取り組み中は、ロゴマークを掲示して、取り組みをPRしてください。

【取り組み例】

- 減塩キャンペーン、イベントの実施
- 県民や従業員へ減塩に関する情報の提供
- 従業員向けの減塩に関する学習会の開催
- 減塩商品の消費者の目にとまる陳列の工夫
- 減塩商品・レシピの開発や販売 など

その他の減塩に関する取り組みも大歓迎！

プロジェクト参画のメリット

事業者のイメージ向上

県と共に取り組む事業者として、本プロジェクトへの参画を標榜することができます。

県ホームページ等でのPR

減塩を通じた県民の健康づくりに取り組む事業者として、山梨県ホームページ等でPRします。

関係者との情報交換や連携の構築

事業者、大学、団体、行政等の関係者との情報交換ができます。

貨物自動車関連事業者を対象とした補助事業の優先採択要件になりました！

【補助金名】 山梨県物流基盤強化事業費補助金

【申請期間】 令和8年6月1日～令和8年7月31日

【問合せ先】 やまなし物流基盤強化補助金事務局 TEL055-267-8283



参画の流れ

STEP1 手引き確認

山梨県ホームページに記載されている参画の手引きを確認します。

STEP2 減塩宣言提出

具体的な取り組み内容を設定し、減塩宣言を提出します。

STEP3 事務局確認

減塩宣言を山梨県が確認します。確認後、登録をお知らせする通知、ロゴマークを送ります。

STEP4 実践

ロゴマークを掲示し、減塩宣言の取り組みを行います。

詳細はやまなし減塩宣言プロジェクトホームページをチェック

やまなし減塩宣言プロジェクト



やまなし減塩宣言プロジェクトとは？

地域の事業者、学術関係者、職能団体、市民団体、そして県民のみなさんとともに、減塩の取り組みやアイデアを広げ、自然に減塩できる食環境づくりを進めていきます。

活動内容

参画事業者の取り組み

参画事業者は減塩宣言を行い、宣言の内容に基づいた取り組みの実施

参画事業者同士の連携

参画事業者同士の交流や情報交換ができる場の提供

情報発信

産学官連携による県民に減塩の知識を広く伝えるための広報活動

山梨県の健康・栄養に関する状況

山梨県では、県民の健康寿命のさらなる延伸に向け、健康課題である心疾患、脳血管疾患や、これらの危険因子である高血圧の予防・改善のため、減塩の取り組みが必要不可欠です。

山梨県は食塩をとりすぎていることを知っていますか？

山梨県民は全国的にみて食塩摂取量が多く、食塩をとりすぎています。

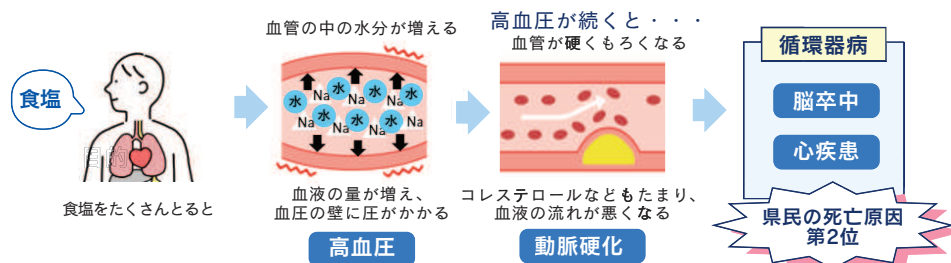


令和6年国民健康・栄養調査より

山梨県は食塩摂取量8.0gを目標としています！

食塩のとりすぎによる影響は？

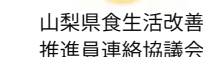
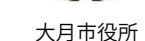
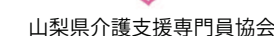
食塩のとりすぎは、高血圧につながり、動脈硬化から循環器病などを招く恐れがあります。



様々な業種に広がっています！

31事業者が参画中！ (6月22日現在)

参画事業者のご紹介



【上記以外の事業者の皆さま】

山梨県国民健康保険団体連合会 山梨県栄養士会
昭和町役場 全国健康保険協会山梨支部
株式会社玉川運輸 株式会社山基 有限会社御坂運輸
有限会社大谷運送 協力運送有限会社 大衆酒場さんきゅう食堂

運 甲府通運株式会社



減塩宣言に関するよくある質問

Q どんな宣言をすれば良いかわかりません。

A 具体的な取り組みが1つでもあれば、宣言をすることができます。貴所にあった取り組みを一緒に考えますので、ご相談ください。

Q すでに減塩商品がある場合も参画できますか？

A 既存の取り組みも参画いただけます。ぜひ登録して、取り組みををPRしてください。

お問い合わせ

山梨県 福祉保健部
健康増進課 健康企画担当

〒400-0851 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1493 FAX 055-223-1499
E-mail kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp